

平成23年8月3日
自動車局総務課企画室
自動車局旅客課

「被災地における新たなバリアフリー車両の活用・実証事業」の実施について

国土交通省では、新しいバリアフリー対応の乗合タクシー車両やユニバーサルデザインタクシー車両（UDタクシー）の普及に向け、東日本大震災の被災地域においてこれらの車両を運行する「被災地における新たなバリアフリー車両の活用・実証事業」を行うこととしますので、その概略をお知らせいたします。

なお、本事業は、トヨタ自動車及び日産自動車より車両の無償提供等の協力を得て実施いたします。

また、実施場所等事業の具体的な内容等につきましては、決まり次第改めてお知らせいたします。

◆事業の経緯・趣旨

国土交通省では、平成20年度より3ヶ年で、学識経験者、障害者、運送事業者、自動車メーカー等の関係者の協力のもと、「地域のニーズに応じたバス・タクシーに係るバリアフリー車両の開発」事業を実施し、平成23年7月1日付けで報告書を公表いたしました。また、その成果として、室内空間を広くとる等の工夫をこらしたバリアフリー対応の新しい乗合タクシーやUDタクシーが発売されたところです。

今般実施する「被災地における新たなバリアフリー車両の活用・実証事業」は、トヨタ自動車及び日産自動車より乗合タクシー及びUDタクシーの無償提供等の協力を得て、全国乗用自動車連合会（全乗連）とも連携し、東日本大震災の被災地域の中から特定の市町村又は事業者を選定し、これらの新しいバリアフリー車両を運行して、その意義や効果を確認することとしております。これにより、被災地における移動手段の確保等に貢献しつつ、これら新しいバリアフリー車両の今後の普及に活かしていくことを目的とするものです。

◆トヨタ自動車及び日産自動車より提供される車両と配布先

バリアフリー対応の乗合タクシー トヨタ自動車より2両無償提供（2市町村に提供）

UDタクシー 日産自動車より10両無償貸与（10事業者に提供）

※ これらの車両の提供先は、公募等の手続きを行った後、国土交通省が主催する検討会（学識経験者、全乗連、関係自治体等から構成）で選定することになります。

◆その他

事業スキームの概要は、別添資料のとおりです。

〔問い合わせ先〕

国土交通省自動車局総務課企画室（担当 加藤）

国土交通省自動車局旅客課（担当 鈴木）

TEL 03-5253-8111（内線41182、41263）

03-5253-8564、8573（直通）

東日本大震災によって公共交通機関も壊滅的な被害を受けた地域は、基本的には少子高齢化・人口減少が急激に進んでいることも踏まえ、トヨタ自動車及び日産自動車の協力のもと、全国乗用自動車連合会とも連携し、当該地域で新しいユニバーサルデザインタクシー(UDタクシー)やバリアフリー対応乗合タクシーを運行し、被災地における移動手段の確保等に貢献しつつ、バリアフリー車両の意義や効果を確認するとともに、これら新しいバリアフリー車両の今後の普及に活かす。

事業スキーム

- ※1 学識経験者、全乗連等がメンバー。
(自動車メーカーがオブザーバー。)
- ※2 全国乗用自動車連合会
- ※3 福祉車両の被災状況、地域公共交通調査事業費の活用の可否等を踏まえ、国が総合的に判断し、指定する。

乗合タクシー

検討会の結果を踏まえ
国が指定^{※3}する市町村

- 乗合タクシーの所有及び運行委託
- アンケート調査等の実施
- 運行データの取得等

検討会(仮)^{※1}

(国主催、全乗連^{※2}事務局)

- 事業実施タクシー事業者等の選定
- アンケート調査等のとりまとめ、評価等

調査期間
1年程度

調査結果等のフィードバック

普及促進

UDタクシー

検討会の結果を踏まえ
国が指定する
タクシー事業者等

- UDタクシーの運行
- アンケート調査等の実施
- 運行データの取得等

国土交通省

アンケート
結果、取得
データの提出

車両の無償提供等による協力

トヨタ自動車

- バリアフリー対応乗合タクシーの提供【2両】

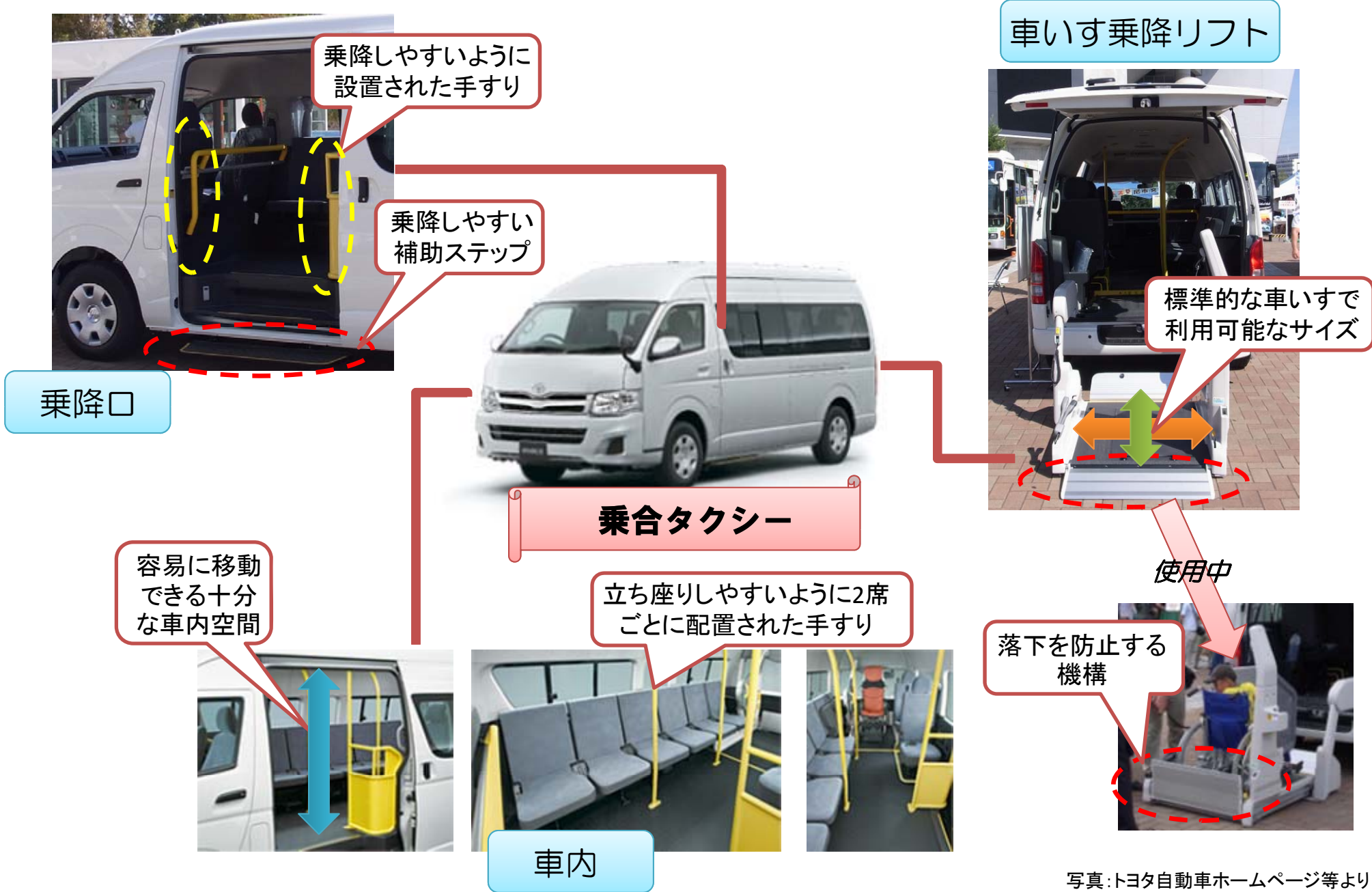


日産自動車

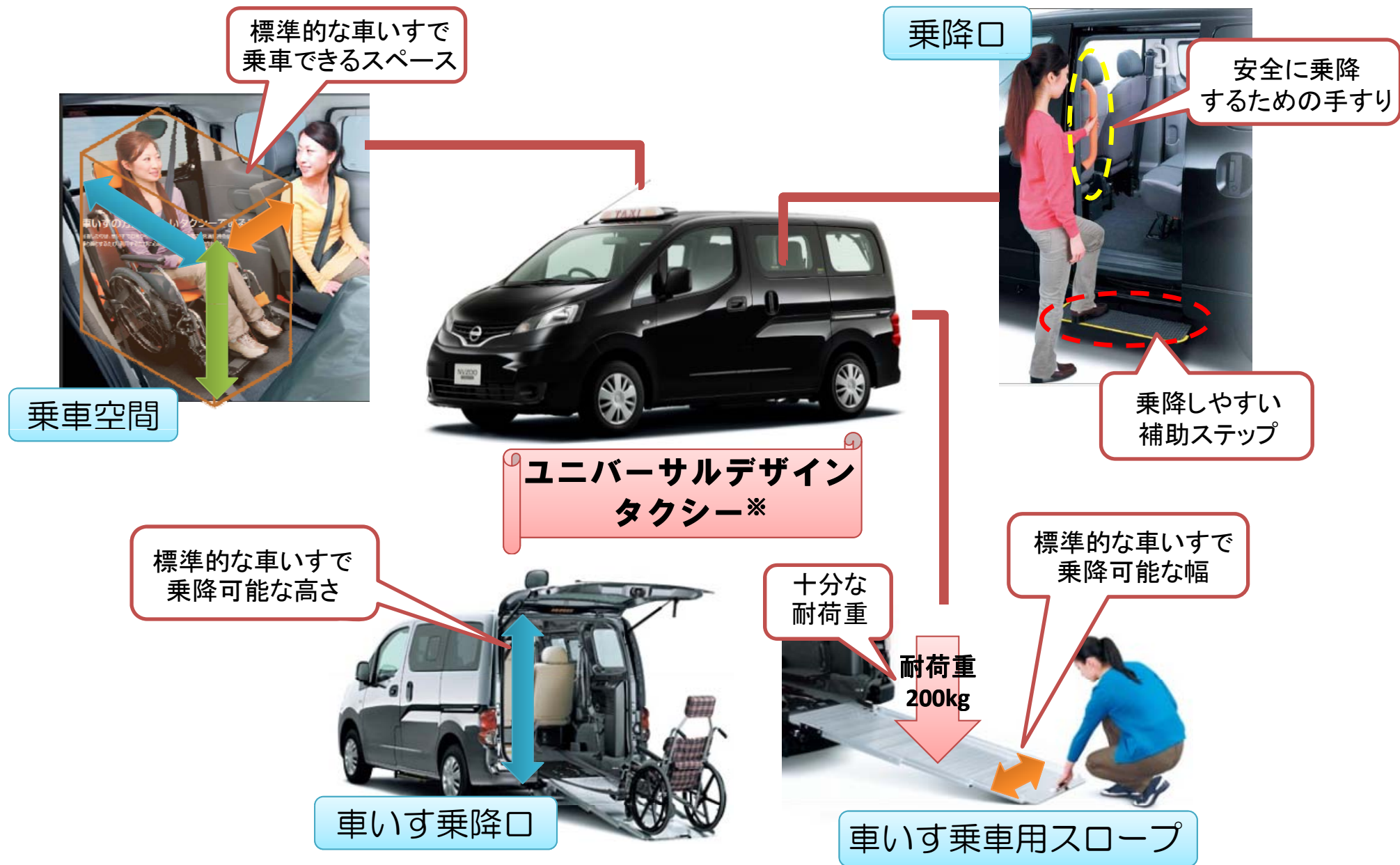
- UDタクシーの提供【10両】



トヨタ自動車から提供されるバリアフリー対応乗合タクシー



日産自動車から提供されるユニバーサルデザインタクシー



写真：日産自動車ホームページ、パンフレット等より

※ 流し営業にも活用されることを想定し、身体障害者のほか、高齢者や妊産婦、子供連れの人等、様々な人が利用できる構造となっているタクシー車両